

## 第1回東大阪市上下水道事業経営審議会 会議録

- ◆日 時 令和6年8月9日（金）13:30～14:50
- ◆場 所 東大阪市上下水道局 水道庁舎2階 第1会議室

### ◆次 第

- 1 開会
- 2 上下水道事業管理者あいさつ
- 3 会議の公開及び傍聴者の入場
- 4 委員および出席者の紹介
- 5 議事  
（案件）水道料金の改定について
- 6 閉会

### ◆出席者

- 資料－2 出席者名簿 参照

### ◆配布資料

- 資料－1 審議会委員名簿
- 資料－2 出席者名簿
- 資料－3 審議会規程
- 資料－4 水道料金の改定について  
諮問書

## ◆会議録

### 1 開会

#### ○ 開会

これより第1回東大阪市上下水道事業経営審議会を始めます。

#### ○ 資料確認

資料は、次第の他に

資料－1 審議会委員名簿

資料－2 出席者名簿

資料－3 審議会規程

資料－4 水道料金の改定について

諮問書

以上6点です。

### 2 上下水道事業管理者のあいさつ

本日はお忙しい中、また大変暑い中お集まりいただき誠にありがとうございます。

私は、今年4月より東大阪市上下水道事業管理者に就任いたしました江原でございます。よろしく願いいたします。

上下水道事業経営審議会は、令和3年度に設置し4年目を迎えました。昨年度に委員改選を行いましたので、今年度末まで現在の委員構成で進めてまいります。

さて、本日の議題に書いております「水道料金の改定について」でございますが、当審議会においては令和4年8月に「水道料金制度のあり方について」答申としておまとめいただきました。しかしながら物価高騰による市民生活への影響を鑑み、上下水道局として水道料金の改定時期を延期する判断をいたしました。その後、昨年度に大阪広域水道企業団との統合案を根拠といたしました財政シミュレーションの見直しについてご了承いただきましたが、今年3月の東大阪市議会において企業団との統合に関する議案が否決されまして、水道事業は今後も東大阪市単独で運営することとなったことから、今回改めて諮問させていただくことになったものでございます。

前回答申におきましては、料金改定率のみならず、料金体系につきましてもご議論いただき、料金体系のあるべき姿では、費用負担の公平性から口径別の料金体系へ見直すことが望ましいこと、水道が十分普及した状況において節水努力が反映されるよう基本水量を解消することが望ましいことについてもおまとめいただいたところでございます。しかしながら、口径別料金体系を導入することにより、単身世帯など使用水量が少ない利用者に激変が生じること、また、全体的には料金値上げを行う中で、一部の利用者は逆に料金の値下げとなること、といった課題が顕在化したことから、最終的な審議

会を踏まえた料金体系としては、現行通りの用途別料金体系で、基本水量につきましても現行通り存置することが妥当とおまとめいただいたところでございます。

本来であれば、今回諮問するにあたりまして、口径別料金体系の導入や基本水量の解消といったあるべき姿の料金体系を目指した料金改定を検討するべきところではございますが、これらは中長期的な課題として検討する必要があると考えておりまして、前回答申における「水道料金制度のあり方」の考え方を踏襲し、今回は主に料金改定時期、料金改定率について本審議会においてご議論いただきたく存じます。

令和4年に答申をいただいてから2年が経過し、今現在も料金改定という形では施策に反映できておらず、水道事業の課題は解決するに至っていないのが現状でございます。今回答申をいただきましたら、早期の料金改定実施に向けて全力を尽くす所存でございます。また、将来的に口径別料金体系に切り替えていくための戦略を継続的に検討し、段階的にあるべき姿の料金体系を目指してまいりたいと考えております。

委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりまして管理者からの挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

### 3 会議の公開及び傍聴者の入場

#### ○ 傍聴者の入場

本審議会の会議につきましては、審議会規程第6条第3項に基づき原則公開することとしておりますが、本日傍聴人の受付はございませんでしたことをご報告させていただきます。

#### ○ 会議の公開について

本審議会につきましては、議事録作成のため、録音させていただき、また、作成した議事録は皆さまにご確認いただいた後、個人名を伏せた状態で市ウェブサイト公開させていただきます。

### 4 出席者の紹介

(庶務より、徳本委員を紹介)

### 5 議事

#### (案件) 水道料金の改定について

(庶務より諮問書を読み上げ)

(庶務より、資料-4「水道料金の改定について」の内容について説明)

○ 質疑応答

【委員】

（企業団へ統合するより）単独の方がお金がかかるのに市議会が統合するのに反対した理由は何ですか。

【庶務】

議会で反対された理由につきまして、府下平均の水道料金が本市より高いという現状がありますので、将来、そこに料金が引きずられて本市の水道料金が上がっていくのではないかと、ということが懸念されていることが理由として示されました。企業団に統合された後の水道料金体系が、どういったふうに決められてどのような水準になるかという具体的なことは示されていなかったですけれども、将来的には会計が企業団に統合された団体の中で統一されて、東大阪市の水道料金も最終的には上がっていくのではないかと、そういったことが懸念されたことで、議会の方からも今の段階では統合しないという判断がされましたので、否決されたということでございます。

【委員】

将来的には（水道料金を）上げないと仕方がないということです。議会の方は、水道は今地震や異常気象など色々あって、水道管の老朽化対策などまずはお金を上げないと間に合わないという話はずっと続けられているにも関わらず、なぜ東大阪市単独でできるのか。将来的に料金が上がることは単独でも間違いないこと。

【庶務】

単独で運営しても、企業団で運営しても、今の財政状況や今後耐震化などの事業を進めていくことを考えると、将来的には東大阪市の水道料金が上がっていくであろうということは（議会に）理解していただきましたが、企業団へ行った方が先行きも不透明だし他市の水道事業の財政状況に引っ張られて、本市が単独で運営するよりもさらに大きい値上がりになるのではないかと、というところも懸念されておりました。それから水道料金について、今は東大阪市の議会で決定することができますが、企業団へ行きますと市議会から離れて企業団議会の中でその水準が決定されることになるので、本市が独自で基準を決めることができない、チェックすることができないのではないかと、そのような懸念があったということです。

【委員】

東大阪市単独でいくのと大阪府全体で統合されて一緒に運営する場合、どちらにせよ値上がりしていくわけですね。震災があったとき電気は3日、ガスは1週間程度で復旧しますが、水道の場合は早くても20日、遅かったら復旧時期が分からないくらいの状態ま

できているというところが全国的に発表されていることなのに。東大阪市が単独でいくのであれば、大阪府の他の事業体よりももっと早く水道管の更新を、下水道と同様に頑張っ  
て進めてもらった方が良いと思います。

#### 【庶務】

我々としては企業団に統合した方が補助金がもらえるということで水道料金も安く抑えられるのではないかと。企業団と統合することで様々なメリット、例えば人材の確保がしやすくなることや、事務の効率化が図れるのではないかとということで、広域化が望ましいのではないかとことから議案を上げましたけれども、議会の方では将来的な懸念もあるということで今回は否決ということで判断されました。

#### 【理事者】

ご意見ありがとうございます。私は4月からでございますので、3月以前のことはどちらかという立場で聞いておりましたので、今仰っていることは私も市の管理職ですので十分聞いておりました。今庶務の方からどちらかという料金ということを念頭にしてお答えをさせていただきましたが、議会からご指摘のあったもう一つは人の問題です。我々東大阪市上下水道局で水道部門に従事している人間は百十数名おります。結果的には大阪府の43事業体、その中に大阪府がありますので大阪府を除く42事業体のうち企業団に統合していった事業体はどこも小さなところなんです。人口が小さい、そして水道に関わる職員が小さい。そういったところに将来的に企業団へ大阪府の水道企業体が統合していくロードマップというのが企業団からはっきり示されていない中で、東大阪市がそこに入っていきますと、今は東大阪市単独を百十数名で見っていますが、それが他へ行かされてしまいます。そうなったときに今でもかなり人を効率化するために人を切ってアウトソーシングしている中で今の人数になっているのを他市にも配分されてしまうのではないかとということになると、例えば能登の地震が起きましたが、即応力、危機管理能力というものは相対的に低下してしまいます。合理化しようと思えば当然人を少なく、日々の効率化を図っていくのですが、そうなりますと非常時の危機管理対応能力が低下していきま  
す。非常時の危機管理能力を確保しようと思えば、いわば保険みたいなものですので、それ相応にお金がかかる、そこはどちらかというトレードオフの関係がございまして、この辺りも議会側からのご指摘の1つでありまして、そこに対して我々統合案という議案を上げた立場ですが、その部分を説明しきれずに否決に至ったというところでござい  
ます。

1点、今日大阪広域水道企業団の徳本所長もお越しいただいておりますが、市長も私も、企業団への統合、大阪府域の水道の一元化、水道の広域化というものを決して捨てたわけではなく、これは目指していくということは表に出しております。議会もそれについて否定しているわけではございませんが、この3月の段階でその合意形成に至ることがで

きなかったということをごさいますて、一方では料金改定というものが喫緊の課題でございます。既に早い段階からご審議いただいているにも関わらず改定ができずに今に至っています。当面数年間につきましては我々東大阪市単独で経営をやっていかなければならないので、改めて東大阪市単独で料金改定をするということを今回諮問させていただいたところでございます。そのようにご理解賜ればと思っております。

#### 【委員】

分かりました。下水道工事は東大阪市の場合 98%まで出来上がったということ、私は下水道の審議会にも入っていたので知っています。水道も、単独するのであれば下水と同じような形で進めてもらえればと思うので、よろしくお願ひします。料金を上げなければならないことは分かっているのに、地震で断水するといった市民の不安を増大させることのないように早く事業展開してもらった方が良くと思います。

#### 【委員】

16 頁の財政目標の表の中で、収益的収支（単年度）の見直し前は黒字確保となつていますが、見直し後は黒字確保の文字が消失しています。どのような理由でこの一文が消えているのかということをお説明いただきたいです。あともう 1 点、水道料金が上がっていくのは見えていて、施設の整備計画が頓挫しているように見えて仕方ないです。また、補助金の助成が 73.1 億円あったのが 70 億円入ってこないということも、（議会で）否決したらこうなるということが分かっていたら、財源はどこかで確保できるのか、代替案というものが出ているのかということが知りたいです。先日も地震があったということで、施設の老朽化については市民の皆様も理解されている方が多い中で、それがそのままであるということは愕然とされている方もおられると思うので、計画が元々あったにも関わらず、補助金がこれだけ減ってしまった時点で見直しはどう立てられるのかということの説明がないままでは、（料金を）上げますということにはなかなか理解されにくいのではないかと危惧します。

#### 【庶務】

まず 1 つ目のところで、（見直し前の）企業団統合案では黒字確保ということで、今回の見直しにおいては記載がないということですが、これにつきましては（表の）一番上に料金回収率という項目があります。これを 100%以上維持するということは、イコール黒字確保するということになります。臨時的、突発的に特別な損失が出ない限りは料金回収率が 100%以上維持するということは、必ず黒字になるということですので、この部分については条件を緩めたというわけではございません。見直し後のシミュレーションにおいても明記はしていませんが、料金回収率 100%を維持することで、黒字確保が担保されていることとなります。その次の補助金につきましては、統合案では統合後の令和 7 年度

から令和 16 年度の 10 年間で約 73 億円を統合した場合にもらえるということでしたけれども、統合しなかった場合はこれはほぼもらえないと。これについて代替案はございません。単独の場合は、その分市民の方の水道料金に転嫁していかざるを得ないのかなと思います。

**【委員】**

そうすると、料金を上げることを負担になると仰っているにも関わらず、補助金が下りないのでその分の負担をお願いしますと言っているように理解される方がほとんどだと思いますので、そのこの部分の説明が難しいと思います。

**【庶務】**

こちらもその点については厳しいと思っております。今後の施設整備については、基本的には統合案と同等に進めていきたいと思っております。集中監視設備の東大阪市と八尾市の集約というのはいりませんが、それ以外のところについては統合案と同じように計画的に実施していきたいと考えておりますけれども、財源の問題として補助金が見込めないことが 1 つのハードルとなってきます。それから物価高騰というのが統合時において予測していたより上昇が厳しくなっているということで、この部分についても市民の方に水道料金として負担いただくことになるであろうということと考えております。

**【委員】**

合計で 220 億円プラスされるということですね。

**【庶務】**

そうですね。単純に言いますとそのようなことになります。

**【委員】**

先々金額が上がるのは負担と言いつつ、今の時点で 220 億円が負担になってくるということが分かっている、どのように説明をつけたら良いのか悩ましい問題ですし、今後どのような動きをされるのかというところで、予算的な働きかけはどこなされるのかということや、そのような動きが自然に生まれてくるのかということすら分かり兼ねるところが感想でもあります。

**【理事者】**

ご意見と受け止めました。今回、特に資料の 17 頁に書いております見直し前と見直し後の助成金のことにつきましては、今の段階で確実に入ってくるもの、或いは今年 3 月までの企業団統合案において確実に入ってきたであろうもののみを挙げさせていただいて

おります。私自ら、4月以降水道事業に対する特定財源の確保ということには、しっかり動きをかけさせていただいております。ただ、当然それについては各種ステークホルダー、特定財源を交付するところの意思決定があって初めてその制度というものが確保されます。それに対して東大阪市にどれだけ配分されるかというところまで至らないと、ここには数字というもので言葉にできませんので、今の段階でははっきりと申し上げるところまで至っていないので、今庶務が申しましたように、入らないと見込まれる助成金、特定財源につきましては水道料金の中で賄いますと言うと同時に、14頁の企業債残高対給水収益比率は、だいたい260%~270%と書いておりますけれども、これを350%まで上げることで資金をしっかり確保して、先ほど下水道のように管路更新をしていけばというご提案もいただきましたけれども、資金というものをしっかり確保していかなければなりませんし、毎年の料金というものだけではいけませんので、これに企業債というものを発行して、言わばローンを組むわけです。それで施設の更新をしていくと。ローンを組みますと返済というものが出てまいります。ローンの借入と返済のバランスをとっていく、そのために料金改定をどの程度していくのかが、今後の審議の中身ということになります。

#### 【委員】

私も前回の答申を出したときの審議会の一人ですが、前回の答申のときにもこちらの庶務からの説明で二十数年間（料金を）上げていない状況です。水道料金は独立採算制の原則で本来補助金はどこの都市ももらえていないのが現状です。たまたま（企業団との）統合という話があって73億円というお金が目の前をちらつかせたんですけれど、これは議会の否決によりなくなったというだけの話で、それをどこかで補填するという考え方ではなしに、これから事業に必要なお金、今こちらにありますデフレーターをかけた150億円、こちらについても事業に必要なお金、それから先ほど仰った地震対策についても事業に必要なお金なので、全ては独立採算の原則により水道料金で賄わなければならない。こういうことも前の審議会で説明をいただいたと思います。それがあった上で、令和6年4月の水道料金改定が必要ということで答申を出させていただきましたけれども、その後今回の説明では令和6年4月に改定ができれば一番良かったのですが、当時の判断で見送られた状況の中で、今回令和6年度予算の値を反映して収支見通しをした中で、令和7年度に赤字になることが分かっている以上、料金改定は私は必要と考えています。そうしないと次世代にそのつけを回すことになるということは、あってはならないのではないかと思います。

#### 【会長】

そうですね、必要な経費は明らかですから、何らかの形で確保していかなければならないと思います。

**【理事者】**

いま仰られたことは、まさに最もなことでございます。特定財源をあてにする経営ではなくて、特定財源というものはあればプラスアルファの話であって、本来はお客様からいただいた料金によって施設更新も含めやっていくということが水道事業の根幹でございます。これは私がいろんなところで申し上げるのですが、配水場や浄水場などの施設を更新するときには、本来水道料金の中でやっていくべきものです。問題は管路です。市街地はどんどん広がって行って、今広がり切った市街地の中に水道管は網の目のように張り巡らされている状況の中で、人口密度が減っていく。まちの中で空き家が増えていく。その分水道管路を短くできるかという、まちの面積は変わらないので、水道管路の延長を劇的に変えるということは不可能でございます。そこで、水をつくる費用、水を買う費用、それをご家庭まで送り届ける費用というものが変わらなければ、お客様お一人あたり、或いは一戸あたりの水道料金というものが上がっていくということ、これは算数の世界でございます。それをどのようにご理解いただくのかということは、当然我々の任務です。そのためには、適切な積み上げというものがあって、それを審議会においてその妥当性を審議いただいた上で表に出していけるというふうに考えております。

**【委員】**

東大阪市は、民間であれば破産する状態ではないですか。本当なら儲かって皆さんに安心・安全な生活をさせることを、東大阪市の企業として考えなければなりません。どうして（料金の）回収は少なくして企業債に頼るのか。議会は市民のためを思っているのでしょうか。

**【理事者】**

ありがとうございます。答えになっていませんが、下水も同様ですが、水道の企業会計というものは独立採算であります。その料金改定に（議会の）議決が必要で、これはルールでございます。そこはやはり市民生活に直結しているので、経営というもののみで価格を左右するものではないということなのかなと、私自身は理解しています。ただ、結果的に長い期間料金改定をしないまま、なんとか凌いできたというところで、先ほど資料の21頁で説明しましたが、もうどうしようもないところまで来てしまっています。ここまで人の効率化、組織の効率化を図ってなんとか凌いできましたが、もう凌げる状況でなくなっているのが正直なところでございます。ですので、ここは不退転の決意でいかなければいけません。そういう時に私は管理者という職責をいただきましたので、そこは私の任務としてしっかりやらせていただきたいと思います。

**【会長】**

審議会として皆さんなんとなくやるせない気持ちというか、すっきりしないところがあ

り、こういうふうになるというのが条件として出されて分かっているのに値上げやむなしという議論をこれまでしてきたにも関わらず、このような形になってしまいました。しかもこれはタイミングの問題もあるのかもしれませんが、物価高騰ということで更に後に回したことにより、結局住民の方につけを回すような形になってしまっているということについて、丁寧に説明いただく必要があると思います。ただ、これまでの審議の結果の内容を全くなかったことにするという話ではなく、きっちりと受け止めて中長期的な目線で東大阪市の水道の経営基盤を固めていくという管理者の話もありましたので、そこには期待します。

#### 【委員】

私は消費者の立場から（審議会に）入らせてもらって、前回の審議会の値上げのときにも底辺のところには施設面を考慮して、しっかり（料金を）上げていった方が良いのではないかと申し上げました。企業債の支払利息が驚くほど大きいので。消費者の立場で言えば、世間では中長期的なという中途半端なことではなく、短期的なことも考えていかないと、想定外のことがこの日本では起きますよ。大阪は雨が降るようで降っていないし、大きな地震ありませんが、生駒断層があるにも関わらず、市民のために思い切って上げればどうですかというところが最初の私の意見でした。それが中長期的に延びてしまって、それで（経営が）できるのであれば、私たちは安い方が良いに決まっているので、これ以上言う必要がないという状態です。

#### 【理事者】

ありがとうございます。私は挨拶の中で中長期的という言葉を使いましたが、決して10年先、20年先を見ているわけではなく、まず今回諮問させていただいた内容で速やかに次の行動に移りたいと思っています。当然、一旦答申をいただいた暁には、それでもって速やかに条例案に反映していくと同時に、その次に向けた行動というものを、具体的に言いますと、前回の答申からいただいております料金体系を変えていく、これについては次の課題としてしっかり取り組んでいく覚悟で進めさせていただきたいと考えております。これが、挨拶の中で申し上げました中長期の中身ということでご理解賜ればと思っております。

#### 【副会長】

一点だけ、企業債残高対給水収益比率を350%まで上げるということは、逆に言えば資料の13頁に示していた他の中核市平均とこれまで同等レベルをキープされていたところが、短期的には（料金改定に加えて）企業債残高を引き上げることで何とか乗り切ろうというのが今の説明だと推察しました。企業債残高を引き上げるということを数値に反映したときに、財務上どのようなことが起きるのかということをお示しいただ

きたいです。これは提案というか、今後検討いただきたいことです。今回の否決により、東大阪市は補助金が大幅に減少しますので、かなり厳しい数字を出さざるを得ないと思います。水道事業がデフォルトを起こしかねない状況にあるということと、それに合わせて短期的にはそもそも料金を引き上げないといけないものに更に上乘せしなければいけないという状況になっている理由を議会にお示しするにあたり、我々が議論するための根拠資料が必要かと思っておりますので、またそれについて説明いただければと思います。

**【理事者】**

ありがとうございます。

**【会長】**

今回の料金改定は、基本的には前回の答申を尊重し、料金体系については前回答申の考え方を踏襲することになります。次回の会議では、今回の会議で示された財政目標や施設整備計画などの条件設定を反映した見直し後の財政シミュレーションや、料金改定時期、料金改定率についての説明を予定しております。委員の皆さんには、見直し後の料金改定についてご意見を述べてもらう予定ですので、よろしくお願ひします。

(庶務より、今後のスケジュールについて説明)

**6 閉会**